

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年7月12日	
契 約 件 名	陽極電源現地調整試験作業 一式	
契 約 金 額	25,300,000円	
契 約 の 相 手 方	神奈川県川崎市幸区堀川町72-34 東芝エネルギーシステムズ(株)	
問 合 せ 先	財務部東海契約課東海契約第二係 Tel 029-284-4891	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	<p>J-PARC MRシンクロトロンでは、ハイパーカミオカンデ計画実現に向け、更なる30GeV陽子ビームの高出力化を進めている。これまでの大強度陽子ビームの加速試験により得られたデータから大強度ビームを安定に加速するためには加速システムの電力供給の増強が必要であり、使用している陽極電源に出力ユニットを追加し、大強度陽子ビーム加速のために電源の整備をする必要がある。</p> <p>本件は、J-PARC MRシンクロトロンでの大電流陽子ビームを加速するために必要な高周波システムの陽極電源の出力を増強し、運用するための現地調整試験に関するものである。</p>	
随意契約の理由	<p>本件で現地調整試験を行う陽極電源は東芝エネルギーシステムズ(株)によって、設計・製作されたものであり、同社は詳細な資料を有している唯一のものである。</p> <p>したがって、本電源の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本件の現地調整試験を行うことができるに足る技術と信頼性を有する企業は、東芝エネルギーシステムズ(株)をおいて他にはない。</p>	